

報酬表 (第2表)

1. アドバイザリー料

アドバイザリー料：100万円

情報提供にともない、調査会社の市場予測を要する場合、特別な技術評価を要する場合、企業評価の精度を高めるために不動産鑑定を要する場合は、別途ご相談させていただきます。

2. 基本合意報酬

基本合意報酬：成功報酬の10% (但し最低額は100万円とします)
仲介が成約した場合には成功報酬に含めます

基本合意契約書の作成、買収監査の準備と立合、その他必要資料の作成等を行います。

3. 成功報酬 (仲介手数料)

(1) M & A (仲介、合併、買収、事業譲渡) の場合

取引金額 (営業権及び役員退職慰労金を含む)	手数料率
5億円以下の部分	4.0%
5億円超 10億円以下の部分	3.2%
10億円超 50億円以下の部分	2.4%
50億円超 100億円以下の部分	1.6%
100億円超の部分	0.8%
ただし、仲介手数料の最低額は800万円とします	

(計算例) 譲渡企業の営業権及び役員退職慰労金を含む取引金額が7億円の場合

$$\begin{aligned} 5億円 \times 5\% &= 2,000万円 \\ (7億円 - 5億円) \times 4\% &= 640万円 \\ \text{合計} &= 2,640万円 \end{aligned}$$

(2) 合併・会社分割等の手続、業務提携などの場合

基本手数料を800万円とし、形態、規模等に応じて決めさせていただきます。

(3) 以下の項目については仲介手数料には含まれておりません。

1. 買収監査、不動産鑑定、登記、及び経営計画書作成のための費用
2. 公認会計士、税理士、及び弁護士費用等の実費
3. 譲渡企業の海外事業書訪問のための渡航費・宿泊費

(注) 消費税は別途いただきます。